

## 平成25年度 第1回 鴨川市社会教育委員会議 会議録

1・日時 平成25年6月26日（火） 開会午前9時 閉会午前11時30分

2・場所 天津小湊支所 3階 会議室

### 3・出席者

【委員】 滝口弘委員、渡邊隆委員、鈴木朝雄委員、仲澤博委員、高橋雅史委員、辰野利文委員、安田耕太委員、長谷川清美委員、立野慶子委員

※欠席者【繁田進委員】

【事務局】 野田教育長（仮議長後、所用により退席）、蒔苗教育次長、黒野課長、川名課長補佐、板東社会教育主事、田中青少年係長、鈴木社会教育係長、近藤主査、石川主査、洲永主査、四宮主査、石井社会教育指導員

4・傍聴人 なし

### ●委嘱状の交付

前委員（10名）の任期満了に伴い、新たに10名の委員へ。

野田教育長から各委員へ（委嘱状の読み上げ 黒野課長）

### 1・開会

鴨川市社会教育委員会議運営規則第6条の規定に基づき会議の成立報告

### 2・教育長挨拶

### 3・議長及び副議長の選出

※野田教育長が仮議長となり、委員の互選により、議長に安田耕太氏、副議長に仲澤博氏が選出。

### 4・議長、副議長挨拶

### 5・報告

#### ●報告1：平成24年度 鴨川市教育委員会生涯学習課 事業報告について

（事務局：川名課長補佐）

それでは、次第の5、報告に入りますが、鴨川市社会教育委員会議運営規則の第4条の規定により、安田議長に進行をお願いしたいと存じます。

安田議長、議長席へお願い致します。

**(安田議長)**

それでは、時間も決まっている事でございますので、議長の席に着かせて頂き、進行させて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、議事録の関係もでございますので、お名前を申し上げて発言して頂きたいことと、議事録署名人が必要となっております。ここで、議事録署名人について、お諮りしたいと思っておりますが、私からの指名ということによろしいでしょうか？

**『異議なし』の声**

**(安田議長)**

それでは、立野さん、よろしく申し上げます。

では、次第によりまして、報告の1、平成24年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について、よろしく申し上げます。

**説明**

社会教育係及び青少年係関係（田中青少年係長）

文化振興室関係（石川主査）

図書館関係（洲永主査）

公民館関係（四宮主査）

社会教育関係事業補助金交付実績関係（近藤主査）

文化振興育関係団体補助金交付実績関係（石川主査）

生涯学習課施設利用状況関係（川名課長補佐）

**(安田議長)**

ありがとうございました。

これで、資料1に記載されております、平成24年度事業報告について、すべてのご説明を頂戴した訳でございますが、質疑についてお受けをしたいと思っております。

次の事業計画にも繋がってまいりますので、少し時間を取りながら、ご質問があればお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**(鈴木委員)**

ちょっと初めてですので、聞いて良いのか悪いのか分かりませんが。

**(安田議長)**

鈴木委員申し上げます。

**(鈴木委員)**

純粹に、私はこういう会議に過去から色々出ておりますけど、ちょっと他と違う点というか、他の会議の中での報告書と若干違う点でお聞きしたいのですが、それは我々に対する報告義務がないと言うのであれば、言って頂いて構いませんが、まず1つは、16、17ページですけれども、補助金実績報告という事で、配ったという確定報告ではあるんですけど、使用状況というか中身ですね、と言うのは、渡し切りなのか、中身に対して、どのようなものに使われたのかという報告は基本的に求めているのか、どうでしょうか？

**(安田議長)**

では、それについて、大きな使い道の枠と申しますか、中身を絞った支給なのか、それとも流しただけなのかということについてお願いします。

**(事務局：川名課長補佐)**

それぞれの団体で、活動運営費にほとんど充てられております。

まず、申請をして頂いて、その中身についてこちらで審査をさせて頂いて、交付を決定し、その後、活動の中で使用された収支決算報告や活動報告を頂いて、最後に補助金の額を決定するような事務の流れになっております。

なお、団体により活動内容も様々でございますが、基本的には社会教育団体、あるいは文化財の保護等に関する団体への補助となっております。

**(鈴木委員)**

それは別途請求すれば出てくるのですか？

**(事務局：川名課長補佐)**

また、それはさらに。

**(鈴木委員)**

そこはむしろ、我々が関与するところではないと？

**(事務局：川名課長補佐)**

市の補助金の交付要綱というのがございまして、あるいは社会教育団体に対する要綱もございます。それに合致するものであれば、予算の範囲内で交付をさせて頂くことになっております。

**(鈴木委員)**

なるほど。

それに併せてですね、各公民館の講座開設のところで、人数等は分かるのですが、実際、これの収支というのはどうなっているのか、みんな無料でやっているのか。そこがですね、開催はもちろん重要なことだと思いますけど、実際、コストを掛けて人が来なければ、費用対効果という意味では、開催そのものの意味を見直さなければいけないと思うのですが、そこら辺は、あくまでも人数及び開催だけの報告なのか、そこも含めて、公民館利用に対する利用促進というのは、ニーズに合ったものでなければいけないと私は思っているのですが、その部分はどうでしょうか？

いわゆる、費用対効果を含めた費用概算というのは出ているのでしょうか？

**(安田議長)**

今、鈴木委員さんのご質問ですが、当然、事業はどんどん変わっているんですね。で、その中で、この報告だけではなかなか見きれないところがございますけど、また、全部の公民館を掌握している訳ではないでしょうけど、分かる範囲内でぜひ、その辺についてお答えをお願いします。

**(事務局：四宮主査)**

はい。まず、公民館ですが、使用料は取っておりません。鴨川市については、無料で行っております。

それと、主催事業につきましては、基本的に参加者からはお金は取っておりませんし、講師料も無料です。但し、講師の謝金につきましては、主催事業で発生するものに対しましては講師謝礼を払っております。但し、受講生からお金は取っておりませんが、それに伴って、必要な経費、例えば、教材費ですとか、バスなどで出かける時の有料代などの交通費につきましては、別途、負担金と言う形で徴収しております。

ですので、受講生につきましては、なるべく負担を少なくして、一人でも多く講座に参加して頂くことで、公民館事業を知って頂き、広く仲間づくりをして頂くとか、そのようなことで少ない経費で視野を広げるといいますか、新たな趣味や教養が身につくと言うことで、費用対効果は出ているのではないかと思います。

**(安田議長)**

1点、私の方からですけど、クラブ活動が21団体とか書いてありますよね？それらについては、全部自主運営ですよね？

**(事務局：四宮主査)**

はい、そうです。

**(安田議長)**

自分達で経費を出して、講師料も含めて。  
で、貸し館料はただ？

**(事務局：四宮主査)**

はい、そうです。場所貸しだけです。

**(安田議長)**

あくまでも、今の話は主催事業についてですよね？

**(事務局：四宮主査)**

そうです。

**(安田議長)**

ですから、この中で4,000人、5,000人という中では、それはクラブ活動  
なり、貸し館なりを含めた数値と。

**(事務局：四宮主査)**

そうです。

クラブ活動の他に、単発事業とって、この日だけ貸して下さいとか、そのような  
団体もたまにございます。イベントなどの打合せで。

そのような方々にも貸しておりますので、その団体の人数もここに入っております。

**(鈴木委員)**

収益事業団体に対する賃料も取っていないんですか？

**(事務局：四宮主査)**

収益事業団体につきましては、基本的に貸し館は認めておりません。

**(鈴木委員)**

認めてない？

**(事務局：四宮主査)**

はい。

そのような利用団体につきましては、こちらで審査致しまして、その時点で没とし  
ます。

**(鈴木委員)**

でも、クラブ活動で会費は取っている訳ですよね？

**(事務局：四宮主査)**

会費はそれぞれ、自主運営に任せています。

**(鈴木委員)**

その中身までの精算はない？

**(事務局：四宮主査)**

そうです。

**(鈴木委員)**

その線引きというのはすごく難しいと思うんですね。

**(事務局：四宮主査)**

難しいですね。

**(鈴木委員)**

開催する人は、当然、ボランティアでやっているのか、事業としてやっているのか。

**(事務局：四宮主査)**

そこは2通りあると思います。

ただ、ほとんどのサークル、クラブが主催事業から派生したものなんです。つまり、うちの方で最初に仕掛けたものが、趣味講座で終わりたくないということで、自主的にこれからも続けたいということで、じゃあ、サークル・クラブ化して引き続き場所をお使い下さいということで、それで、投げちゃってると言う団体がほとんどです。

**(事務局：石井社会教育指導員)**

はい。補足でよろしいですか？

**(安田議長)**

はい。

**(事務局：石井社会教育指導員)**

サークルについては、毎年、3月時点で、館によっては4月になりますが、公民館利用申請書という書類を受け付けております。その申請書の中に、会費、基本的な使い道、講師、会員名、代表者の連絡先を書いて、提出して頂き決裁を受けて1年間貸し出しをする。

で、年間の中で1日しか使わないような団体は、そのつど申請書を受け付けて、その時点で営利団体でないか、公民館活動として利用できないような団体ではないかを判断して貸し出しをするような手立てを取っております。

但し、サークルの会計報告は受けてないですが、主催事業の会計報告は受けております。

**(安田議長)**

ありがとうございました。

確かに大変難しい線引きもあるかも知れませんが、まあ一つ、これは受け身かもしれないんですが、たくさんの方に使って頂くというのが第一ですし、中には聞いてみると講師の人が、このような公式の場でいうのはどうかと思いますが、講師の人が商売だっ  
てよと言う声もちらほらあります。

でも現実には大きな金額ではありませんし、社会通念上、許される程度の謝金と  
のことですので、それよりも、優秀な講師が来て使って頂き、身につけて頂く方向を選ぶべきか  
なと私は個人的に判断しておりますが、皆さんいかがですか？

鈴木委員も続けて。

**(鈴木委員)**

現状の利用率というか、可能性として、結構一杯一杯なのか、まだ余裕があるのか、  
どちらなのでしょう？

**(安田議長)**

館によりますよね。どうでしょうか？

中央公民館なんかは結構一杯ですね。

**(事務局：四宮主査)**

中央とか東条とか天津の方は、かなり一杯ですね。

ただ、長狭の方とか西条、田原や江見地区は、まだかなりの余裕がございます。

ですので、まだ、夜間とか土日とかは比較的空いてございます。

ですけれども、中央とかが一番やはり市街にあるので、かなり稼働率が高くなっており  
ますし、夜間もほとんど埋まっております。

**(事務局：黒野課長)**

ちょっといいですか。

鴨川市には11館の公民館がございまして、この稼働率は、だいたい70%から90後  
半位の割合になっております。そのような中、90%以上いっている館につきましては、  
毎日の利用があるという状況でございます。しかし、人口が少ない地域によっては、つま  
り、鴨川の街中から少し離れた場所については、稼働率が低い状況になっております。

さらに、人口の減少や高齢化などにより、今後は利用者の増が見込まれませんし、ある  
程度、利用者は高齢者が多いので、若い方々の利用が少ないということから、今後におき  
ましては、鴨川市の場合は11公民館、旧小学校区に1館づつと言う理想的な配置にはな  
っておりますけれども、余裕ということであれば、まだまだ全体的に総じて言えば、余裕  
がある状況でございます。

今後も、利用者の増に繋げて行きたいのですが、なかなか増えてこないで、固定化され  
た利用者だけになっている状況でございます。

**(事務局：蒔苗教育次長)**

はい、いいですか。

公民館の役割については、鴨川市民の方々の福利厚生であるとか、生きがいであるとか、楽しみを増やしていく役割りがございまして、単に費用対効果だけでは語れないものでございます。

今、課長が言ったように、人口がどんどん減って行く中で、地域によっては、光熱水費を含めれば、果たして維持していくことが良いのかどうかとも取れる訳ですけれども、教育委員会と致しましては、今、各地域にある、小学校区にある公民館をできるだけ維持しながら、そこに住んでいる方々の幸せを膨らませて行きたいと思っております。

**(安田議長)**

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか？

**(鈴木委員)**

最後に希望ですけれども、やはり、このような議論をするにあたっては、結果というのはきちっとしたエビデンスが示されないと、それに次ぐものが出せないと思っています。

ですから、利用総数ではなくて、やはり、どこが薄いか、そのような数値がしっかりと出なければ、それに対する対策というのはなかなか取り難いのかなという気がしています。公民館事業については私も全公連の中で、公民館祭り等々に携わって来ましたが、その中でももちろん、費用対効果というのは、心の費用対効果が最も公民館活動では重要とされる訳ですが、とは言うものの、運営にはお金がかかりますし、それは、市の税金から支払われます。ですので、そのような中では、住民の満足度を上げないといけないんですけども、運営を蔑ろにしては公民館事業というのは促進されないと私は思っていますので、ある部分は、どうやって最大限の心の費用対効果を出すかというところが、最大の公民館事業の目的だと思っていますので、ある部分では利用率、むしろ収益を上げる部分を見据えながら、いかないと、霞ばかり食っててでは、いつか公民館事業も縮小するのではないかなというのが全国を通した課題になっていると私は理解しておりますので、むしろ今後はより良い利用に向けての資料提出というのを希望します。以上です。

**(安田議長)**

はい、ありがとうございます。

私の方からも、鈴木委員さんがおっしゃったような、満足度や充実度などの反応を、どういう風に数値的に捉えるか、または数値じゃなくても良いですけれども、形骸的に捉えるかという事を、どこかで訴えて行く。こういう事業をやって、こういう結果が出ているんですよ、こういう満足度が出ているんですよというのを、どこかで訴えていくような見える化をしていかないと、なかなか事業的な予算の獲得とかに繋がって行かないのではないかと思いますので、その辺もお考え頂ければ有り難いと思います。

すみません。それでは、事業報告については、他になれば、時間もありますので、事業計画に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。



## 『異議なし』の声

(安田議長)

では、事業報告については、ご了解頂いたということによろしいですか？

## 『はい』の声

(安田議長)

それでは、資料3に移りたいと思います。

平成25年度 鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画についてを上程させていただきます。よろしくお願ひします。

## ●報告2：平成25年度 鴨川市教育委員会生涯学習課 事業計画について

### 説明

平成25年度生涯学習の方針と重点施策関係（川名課長補佐）

社会教育係及び青少年係関係（鈴木社会教育係長）

文化振興室関係（石川主査）

図書館関係（洲永主査）

公民館関係（四宮主査）

社会教育関係事業補助金交付計画関係（近藤主査）

文化振興育関係団体補助金交付計画関係（石川主査）

(安田議長)

はい、ありがとうございます。

今、少し急いで提案して頂きましたが、ご質問を頂き、ご承認を頂きたいのですが、いかがでしょうか？

(鈴木委員)

はい。

図書館に関してですが、鴨川市の学校における図書館図書標準をご存知ですか？

(事務局：洲永主査)

はい。鴨川市の学校？

(鈴木委員)

学校の図書館図書の標準値。

**(事務局：洲永主査)**

すみません。勉強不足です。

**(鈴木委員)**

知りませんか。

小学校で約40%の達成率が、中学校で33.3%となんです。鴨川市は。

なので、図書館事業というのは、幼稚園はしょうがないですけども、小学校と中学校が授業として関係しているという部分で、まずはその数値を捉えていかないと。そことの連携が密接になってくるんですね。ですからやはり、と言っても館山から比べると、館山はゼロですから、それに比べると鴨川は、比べてしまうといけないのですが、でも40%しか達成率がないので、その部分をやはり、鴨川市としての図書館がきちっと補完していくというのが、役割りだと思うんですね。

で、そこを含めた小学校、中学校の図書利用の促進というところを重点に置いていくのと、今、電子化という部分の中で、そこら辺がいまいち見えないかなという気がしています。

**(安田議長)**

では、洲永さん、今、図書館でやっている小中との連携について、まずは分かる範囲で教えて頂いて、その後は、教育次長さんがおりますので、次長さんからその辺を含めて教育全般についてお話を頂くということで、お願いします。

**(事務局：洲永主査)**

現在、平成23年度に策定をしました読書推進計画に基づいて、小中学校と連携を持ち始めたところです。その中で、見えてきた課題として、やはり小学生のうちは図書館に通う機会も多く、本に触れる機会も多かったのですが、中学生になると学校事業も多くなって、図書館に通うというのが無くなってしまいました。

で、その利用率を上げる、また、学校の図書室の利用を上げるために、どうしたら良いかということ、昨年度から模索し始めまして、中学2年生を対象にアンケート調査を行った結果、子どもたちが利用している本の質の問題と、どうして図書館まで来れないのかについて、今後、話し合っていきたいと思います、昨年度から始めたところです。

そこで、まず中学校の方に今年度配本をして、どのように進めたら良いかということ、教諭と話し合う機会を今年度は7月3日に中学生に対しては行って、11月か12月頃に、小中学校連携事業として、担当の先生方を集めての会議を行う予定となっております。その中では、推進計画に基づいた事業をどのように学校で取り組んで頂いているかの報告と、うちの方でどのように協力して行ったら良いかの課題を検討しながら、進めて行くということを始めしています。

**(安田議長)**

はい、ありがとうございました。

**(事務局：黒野課長)**

議長、よろしいですか。

鈴木委員、申し訳ございません。

私も勉強不足で申し訳ないのですが、小学校と中学校の達成率というのは、どのような意味なのでしょう。まずは、それをちょっとお聞きしたいのですが。

**(鈴木委員)**

文部科学省の中の基準値というのがありまして、指標がきちっと決まっております。で、それに基づいて全国平均が文科省のホームページを見れば出てます。

**(安田議長)**

ちょっと良いですか。

滝口先生がいらっしゃるから、一言、滝口先生の声を聞かないと。

滝口先生、図書と公立学校の関係について。

**(事務局：蒔苗教育次長)**

では、私の方から。

今、鈴木委員のおっしゃったように、文科省の方では小中学校の学校図書館の標準冊数、図書を揃えておかないといけない冊数が決められておりまして、これは学校規模によっても違いますが、いわゆる、単学級と言う6学級までの小学校、あるいは、1学年に2クラスあって6学年で12クラスある学校規模では違いがあり、学校規模においても国で決められている冊数がございまして、教育委員会としましても、できるだけそれに備えるように、毎年、毎年、予算を計上して議会の議決を経ながら、整備を進めている訳でございますが、10年も20年も前の本については、廃棄もしていかないといけないので、要するに、予算化して毎年、何十冊買いましたとなっても、それが常に累積している訳ではございませんので、古い図書は廃棄もすると。従いまして、なかなか整備状況は上向きになっていかない現状がございます。

学校の予算ではなかなか賄いきれないところがございまして、今回のように、生涯学習と連携しながら、生涯の市立図書館の予算の中で、各学校に提供、貸し出しをする中で、子どもたちの読書率を上げていくような、教育委員会の中でも連携を図っているのが現状でございます。

市の教育施策としましても、朝読を中心に読書の効用というのは非常に重要視しておりますので、今後とも、予算を増額要求をしながら、その達成率、文科省が定めている冊数がございまして、そこに向けて努力して参りたいと、このように思っております。

### **(滝口委員)**

田原小学校の滝口でございます。よろしくお願いします。

読書の件ですけれども、私は中学が主だったんですけれども、最近は小学校ですが、おそらく鴨川市内の小学校は、かなり読み聞かせですね、田原小学校の場合、週に1回は全学年で読み聞かせをやっております。また、職員朝会という打合せがあるのですが、月曜日と木曜日ですが、この時には、保護者のボランティアが各クラスへ行って読み聞かせを行っております。

それからあと、学期に1回は昼休みに読み聞かせを行うなど、小学校はそういう点では非常に、読書に親しむ機会が多いと思います。また、本の方も毎年補充されているので、大変良いことだなと思います。

中学校の方は、一番のネックは部活ですね。なかなか部活動があって、図書館までは行けないと。それから、学力をつけるということもあって、朝なかなかじっくり読書をするのが難しいという部分もあると思います。

私は意図的に自分の本を教室に置いたことがありますけれども、そうでもしないとなかなか読めないと思います。昨年もお話したかと思いますが、原政子館長さんも、とにかく中学生の読書率を増やす取り組みで、学校の方に図書館が出向いて、読める体制を作るといのは素晴らしいことだと思いますし、それは一つの進歩だと思います。

ただ、1つ心配なのが、司書教諭が、学校には位置づけられていますが、担任をやったりなどから、忙しく、なかなか図書館の運営までに手が回らないとのことなので、鴨川の図書館から貸して頂くのは良いのですが、その運営がですね、その辺をこれから煮詰めていかないと、厳しい部分があるのかなと思います。逆に、うまく軌道に乗れば非常に有り難いことだと思っております。

まあ、学校はそれで良いと思いますが、あとは各地区ですね。私は太海の住人ですが、来年度からお世話になることが多くなると思いますが、地区でも本が読めるように、太海はまだ、そのような計画がないようですが、是非とも端の方も、これから考えて頂ければ有り難いなと思っておりますので、よろしくお願いします。

### **(安田議長)**

ありがとうございました。

あまりこの場で図書館の議題になることが少ないので、久しぶりに今日は図書館の議題になり、大変喜んでおりますが、洲永さんが先ほどがおっしゃったように、私も図書協議会の一員ですので、その中で、小中高、特に中高とどのように連携していくのか、その子どもたちにどのように本を読ませたいという気持ちを持たせるかについてが、非常にご苦労なさっていると思います。そのような面からも今日は大変良い機会だなと感じております。そういうことで、渡邊先生、一言お願いします。

### **(渡邊委員)**

長狭高校の学校図書館ですけれども、司書教諭はいるんですが、実際の貸し出しとかをやっているのが、実習助手さんがやっているんですね。その方が、図書室に常駐して図書館業務を行っているんですが、長狭高校に来てから、ここ数ヶ月の具体的な例は出ていないんですけれども、朝、あるいは昼休みに図書館に行ってみますと、利用状況はかなり低いかなと見ております。

高校では色々な学校で読書活動に取り組んでおりますけど、朝読という始業前の10分を使って朝読をやる、あるいは、教員の方から推薦図書をリストアップして貰って、図書館だよりなどで、生徒に読書活動を啓蒙していくことをやっているんですけれども、まだまだ、なかなか子どもたちの読書、活字離れが進んでいるなど実感としてありまして、今後、何らかの方策で学校でも、長狭高校でも、まずは学校図書館の利用率を高めていきたいと考えております。

私も、鴨川の図書館にも何回か行かせて貰っているんですけれども、高校生に関しては、本の貸し出しというよりは、むしろ休みの日に勉強に行ったりでの図書館利用が多いように感じますので、もっともっと子どもたちに読書をさせる機会を作っていくといけなないので、まずは自分の学校の図書館を活性化して、地域の図書館と連携を図って行きたいと考えております。

### **(安田議長)**

ありがとうございました。

まあぜひ、図書館としても努力をお願いしたいと思いますが、何か他にございますでしょうか？ご質問等。

### **(滝口委員)**

ではよろしいでしょうか？郷土資料館の関係で。

私は絵とか、もう1つはあまり言えないんですが、非常に興味があります。そのようなことから横山大観さんとか、あるいは、戦国武将の関係とか自分から進んで申し込みました。で、非常に興味を持って見せて頂きましたけれども、本当によく企画等もしっかりしていて、良い内容で良かったなあと感動して帰ってきました。

東京に行かないとなかなか聞けないことかなと思っておりましたが、郷土資料館の2階で戦国武将のなんとかという、非常にちゃちなテープレコーダーがあって、スイッチを押しても動かないんですよ。だから非常にそのような面での予算的な措置ですね、あまりにも貧弱なので、横山大観の絵とかは非常に素晴らしい物はあるけれども、そのような物が揃ってないので、人も少ないんでしょうけれども、少しそういう面での予算的な配慮があったら良いんじゃないかなと思います。

内容的には素晴らしかったと思いますので、ぜひ自分から進んで希望して行ってみたいというような講座とかをやってくれればと思います。よろしくお祈りします。

**(安田議長)**

大変素晴らしい応援をありがとうございました。

**(事務局：石川主査)**

こちらの方もですね、文化振興室で知恵を絞って市民の方を中心に興味を持って貰って、足を運んで貰うような工夫をしています。

その中で、展示だけではなかなか説明しきれない部分については音声で説明して理解して貰おうと色々工夫しながら、少しでも理解を広めて行こうとの取り組みの中でやらせて貰ってます。

あと、施設の充実とかも、今後積極的にこちらも要望を出して予算をつけて貰えるような取り組みや姿勢を見せて行きたいと思います。今後も少しでも多くの市民の方に足を運んで貰って、満足して頂けるような、あるいは、良く分かったとって貰えるような取り組みをして行きたいと思います。

例えば展示だけではなかなか説明しきれない部分などは、講座などを開催して説明を補うとか、色々工夫をして取り組んで行こうと思いますので、また皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせ頂ければと思います。

**(安田議長)**

ありがとうございました。

さて、他に何かなければ、この事業計画についてはご了承を頂戴し、次の議題に移りたいと思いますが、いかがでございましょう？よろしいですか？

では、ご了承されたということで、次の、24年度鴨川市教育行政評価報告書という議題に移って行きたいと思います。

それでは、議題に移りまして、議件1、平成24年度鴨川市教育行政評価報告書（案）についてご提案をお願いします。

**6・議件**

**●議件1：平成24年度鴨川市教育行政評価報告書（案）について**

**説明**

評価導入の経緯と審議の進め方（川名課長補佐）

**(安田議長)**

それでは続きまして、項目の2からよろしくをお願いします。

**事務局から説明**

多彩な学習活動の促進（板東社会教育主事）

**(安田議長)**

はい、ありがとうございました。  
続きまして。

**(事務局：川名課長補佐)**

ここで、大きな一つのくくりですけれども。

**(安田議長)**

全部やっちゃいませんか？

**(事務局：川名課長補佐)**

はい。分かりました。  
では、続けてよろしいですか。

**(安田議長)**

この件については、事前に資料をお渡ししてありますので、提案だけは全部やってしまおうかなと思いますが、いかがでしょうか？  
それとも区切りましょうか？

**(事務局：川名課長補佐)**

では、続けさせて頂いてよろしいですか。

**(安田議長)**

はい。  
それでは、続けて説明して貰い、質問については個別に受けることも可能でございますので続けてお願いします。

## 説明

青少年の健全育成について（板東社会教育主事）  
市民文化の振興について（板東社会教育主事）  
歴史・文化の保存と活用について（板東社会教育主事）

**(安田議長)**

はい、ありがとうございました。  
いくら資料を事前に配付してあるといいましても、2回か3回分の会議内容でございますが、大変難しい、難解なところもございますが、ここから質疑をお受けする訳ですが、暫時休憩という形にして、自由なご意見を伺いながら、問題を整理しながら評価を頂きたいと思います。  
暫時休憩と致します。

**(安田議長)**

会議を再開したいと思います。

それでは、鴨川市の教育行政評価報告書（案）につきまして、ご意見を頂戴したいと存じます。

**(滝口委員)**

それでは、ちょっとそれるかも知れませんが、公民館活動について、私もたまに中央公民館に行きますが、太海や曾呂の講座と比べると私が入りたいなと思う講座がないんですよね。

それで、このようなことは出来ないのでしょうか？

私は講座開設のことはよく分からないのですが、例えば、中央公民館や東条公民館でやっている魅力的な講座がありますよね？こういったものを太海や曾呂とか、そういったところで、3回かに1回ぐらいやるとか、なんかそのような公民館同士の連携とかは取れないものなんでしょうか？

そうした場合に、我々はやりたいと思ったら中央公民館とか東条とかに出向いていかないといけないんですよね。ただ、高齢になってくると車が使えなくなってくるので、そうするとやはり、各地区の公民館活動で魅力的な講座を受けさせて貰えるような体制を少し考えて頂けるとありがたいなど。図書館の方は出向いて行くような体制が出来ているようですので、講座も中央公民館とか東条に行き来している人もいるとは思いますが、それを広く鴨川市内に広げるという意味で、場合によってはボランティアになってしまうかも知れませんが、広げて行くというような体制にすれば、利用人数の減少にいくらかは抑えられるのではないかなという感じはするんですけど、その仕組みは私はよく分かりませんが、思いつきで言わせて頂きました。いかがなものでしょうか？

**(安田議長)**

ありがとうございました。

**(事務局：四宮主査)**

基本的にはどの公民館も鴨川市内であれば、鴨川市民であればどの公民館でも講座の申し込みは出来る訳ですけれども、やはり地域、車の関係とか、交通手段の関係で、どうしても地元で受けたいという声があるのは事実です。そのような中、可能な限りこちらも対応はしております。

例えば、去年、中央でやりましたピラティス講座は大変好評で、是非とも天津でもやってくださいとの声があり、要望がございましたので講師に相談して、今年度は天津でも開催しております。ですので、そのようなニーズを聞いて、なるべく極力、講師と予算の範囲で対応は致しております。

**(安田議長)**

はい、ありがとうございました。ほかに。



**(事務局：黒野課長)**

よろしいですか。

**(安田議長)**

では、最後に総括で。

**(事務局：黒野課長)**

そうですか。

**(鈴木委員)**

多彩な学習活動の促進と青少年の健全育成のところ、先ほど、長狭高校さんの、小中高の連携というお話がありましたが、我が校も私立ということで、高大連携、城西さんと亀田医療大学との高大連携を、今、取り組んでおります。

その中で、7月には城西さんと一緒に授業をすとか、あと夏休み前には亀田医療大学が、いわゆる、性教育、専門性の高い性教育の授業を我が校で行いますので、できればそういうところに地域をきちっと巻き込んで頂いて、私立なんので以外に簡単に出来ちゃいますけど、本来そこは社会教育という中で、出来れば市が、地域の高大連携、小中高大という大きな枠の連携をなんとか取り持って頂くと、せつかく知の部分が、我が校だけでなく、もちろん長狭さんとか、色々な中学生とかに活用されると、より良いのではないかなと思いますので、まあ、事業としては、一つの地域の知の集結というのが出来ればというのを今後、検討して頂ければなと思います。

**(安田議長)**

では、それについて課長さん。

**(事務局：黒野課長)**

今、城西国際大学と亀田医療大学、これは、市の所管が違うんですけども、市と二つの大学との連携事業や市民を巻き込んだ様々な活動を行っております。また、亀田医療大学においては、これから城西と同様な活動内容が活発化されると思っております。まさしく今、二つの大学と地域、それと行政がですね知の取り組みを行っておりますので、そういう中で、小中高も含めた、鈴木委員がおっしゃったような郷土的なものや、町づくり的なものですか、そういう様々な取り組みを小中高も含めた形で、まさしく各学校のご理解も必要になってくる訳ですが、その中で、高校も含めてですね、是非、行政としても考えていければと思っております。

**(安田議長)**

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、平成24年度鴨川市教育行政評価報告書は、この案で了としてよろしいでしょうか？

## 『異議なし』の声

### (安田議長)

ありがとうございます。

それでは、ご承認頂いたということで、細かいご意見やご希望等については、多少の字句の変更や、文言の変更については、一つ、私の方にお任せを頂くということで、ご了解頂きたいので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議はすべて、議長としての案件は終わりました。ありがとうございます。

## 7・連絡、その他

報酬・費用弁償等について（近藤主査）

承諾書について（近藤主査）

安房地区社会教育委員連絡協議会の役員について（鈴木係長）

### (事務局：蒔苗教育次長)

社会教育委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。貴重な意見を頂く事が出来ました。

生涯学習という分野は非常に幅広い内容が含まれておりまして、その中で、的確なご指摘も頂きました。

さらには、長狭高校の校長先生や文理開成の校長先生のお話にあったように、自らも積極的に関わって行くという具体的なプランをお示しになったところでございます。大変ありがたい。教育委員会としても全面的に協力をさせて頂きたいと思っております。

知の拠点、鴨川市が目指しているのは知の拠点でもありますし、それから、楽しい、楽の拠点でもあります。そういう様々な拠点を市として、今後、生涯学習が果たす役割りが非常に大きいものがございますので、今後とも、皆様方のご意見を引き続き頂ければと考えております。

## 8・閉会

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認を致しました。

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 立野慶子 印